



きこまち議会だより

No.83 2026.8.20

6月会議の情報をお伝えします

発行／長野県木曽町議会



**道の駅 日義木曽駒高原 食堂改修！
補正予算8,000万円**



木曽町議会
ホームページ

議 会 ト ピ ッ ク ス

主な歳出

道の駅日義木曽駒高原



道の駅日義木曽駒高原 食堂・店舗改修費

8,000
万円

日義小学校のLED設置済みの教室の様子



日義小学校 LED改修工事等

3,050
万円

道の駅三岳の外観



道の駅三岳 直売所改修工事

850
万円

補正予算

1億7,590万4千円を追加、

総額102億3,590万4千円

木曽音楽祭 補助金 200万円
スローフード事業 発酵食文化振興委託料 200万円
日本で最も美しい村推進事業 助成金 約210万円
その他、国民健康保険特別会計補正予算・下水道事業会計補正予算も可決。



カスハラ対策
防犯カメラ設置

200
万円



220
万円

開田高原尾の島の滝自然公園
修繕費等

条例改正

木曽町消防団員等公務災害補償条例 一部改正

消防活動により死亡した団員の葬祭補償を
31万5千円 ↓ 33万円に改定

契 約

藪原橋 長寿命化修繕工事 変更契約

変更後金額…1億3,128万5千円(床板の断面補修工を追加)

凍結防止剤散布車両(2t級)購入

870万円

発議・陳情

発議第1号

アメリカ・イスラエルによるイラン攻撃の即時中止と平和的解決を求める意見書の提出

提出者／原田徹哉議員・下島里美議員

提出先／内閣総理大臣ほか

陳情第4号

社会福祉法等の一部を改正する法律案の慎重な審議を求める国への意見書提出を求める陳情

(信州ケア社会を考える会 提出) ↓ 資料配布

議員派遣

- 令和8年度町村議会議員研修会(7月13日・松本市)
- 社会文教常任委員会 行政視察(7月28・29日・埼玉県)

全議員

議案審議

令和8年3月会議
(前号掲載分補足)

条例制定・改正

新たに制定した条例

木曽町乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

ことも誰でも通園制度の法制化に伴い、対象施設の設備・運営基準を定めるもの。



木曽こども園

改正した条例

木曽町国民健康保険税条例

医療分など各税率を引き上げるとともに、子ども・子育て支援のための分税率を新設。また、葬祭費を3万円から5万円に引き上げ。

木曽町歴史文化施設条例

御料館の会議室・応接室の利用を有料化（会議室600円／時間、応接室300円／時間）し、開館時間を午前9時～午後5時に定める。

木曽町学校体育施設使用料徴収条例・木曽町体育施設条例

4月からの中学校統合に伴う施設名称の変更と、一部体育施設の廃止を行う。すべて原案通り可決。

指定管理

木曽二本木温泉は株式会社Worls「あま」、御嶽山ビクターセンターはテイクオン木曽、おんたけロープウェイは木曽カントリー株式会社それぞれ指定管理者として指定された。

問 御嶽山ビクターセンターの事業計画書に計上された弁護士・社労士費用の内容は。

答 スタッフの労務管理や来館者とのトラブル対応など、法的サポートを含む事務費として計上している。

すべて原案通り可決。

その他の議案

過疎地域持続的発展計画の改定

令和7年度で計画期間が終了するため、移住・定住、産業・観光、医療、教育など11分野の新たな事業を加え、計画期間を令和8～12年度に改定。

財産の無償譲渡

日義地区の旧特産物販売所を株式会社日義特産に無償で譲渡。すべて原案通り可決。

陳情

木曽の司法をあきらめない協議会の設立及び活動に関する陳情

提出者 長野県弁護士会 会長 齋藤泰史

ほか6名

陳情の内容

木曽の司法をあきらめない協議会を設立し、地域における裁判所の充実・存続を求める活動を支援すること。

審査 総務経済常任委員会は、門田弁護士の解説のもと3月10日に福島簡

易裁判所を視察し審議。

審査結果 採択（全員一致）

補足 議会終了後、5月7日に「木曽の司法をあきらめない協議会」が発

足した。



裁判所視察の際の集合写真

6月会議

6月会議（通年議会）は、6月5日から12日までの8日間にわたり開催されました。9人が一般質問を行ったほか、町から提案のあった報告、条例改正、補正予算など20件の審議があり、全ての案件が原案通り可決されました。ここでは審議の主な内容をご紹介します。

6月会議（20件）				
報告	8	発議	1	
条例改正	4	承認	1	
補正予算	3	議員派遣	1	
契約	2			

6月の本会議では、提出された町からの報告や補正予算、条例改正などについて審議が行われました。課・支所ごとに主な内容を紹介します。

総務課

問 公共施設基金に1億円積み立てたが、除却の計画はいつ示されるか。

答 事業債を活用しながら8施設を徐々に解体していく。まず借地から優先する方針。今年度中に管理計画を立て、順番を含め説明する。

企画財政課

問 一般会計明許費繰越額が多い理由は。

答 令和7年度は国が秋に補正予算を組み、それに伴って物価高騰交付金・地域未来交付金・普通交付税など計約4億円が秋以降に採択されたため繰越額が

大きくなっている。



繰越事業で補修した数原橋

問 今後は繰越事業の進捗率を全員協議会等で事業別に示してほしい。

答 検討する。

保健福祉課

問 福祉医療費と児童手当が計約1,000万円の減額となった理由は。

答 福祉医療費は利用者数の減による。児童手当は出生数の減少と町外への転出者が増えたことによる。

問 地域支援事業・介護予防費が減額になった理由は。

答 当初の見込みよりサービス利用者数が少なかったため。

建設農林課

問 森林づくり補助金665万円が減額された理由は。

答 県の補助金の減額によるもの。間伐量が減り、補助対象額が減少したため。



ロープを張っての列状間伐の様子

問 損害賠償請求の状況は。

答 橋梁点検の委託事業者が独占禁止法違反により公正取引委員会から排除命令・課徴金納付命令を受けたことに伴い、補助金の2割を返還するもの。県内14自治体が同様の対応をしている。補正予算承認後、事業者は賠償金の納付を通知する予定。

問 令和5年度以降に行った橋梁点検への影響はないか。

答 問題の事業者は1月から6月末まで指名停止中。今年度はJR認定業者による跨線橋の点検を実施予定。社内体制の立て直しと公正取引委員会からの指導を確認しながら進める。

答 竣工書類はこれから提出される予定。降雨時に現場を確認し、問題があれば竣工検査時に事業者へ手直しを指示する。

子育て教育課

問 LED設置3,200万円には、既存蛍光灯の分別処分費も含まれているか。

答 処分費（約110万円）も含んでいる。

日義支所

問 観光施設管理事業費8,000万円について、昨今の社会情勢による価格高騰があるが、何か把握しているか。

答 現時点では特に把握していない。今後の状況を見極めながら、進めていきたい。

問 道路メンテナンス事業で国庫返還金220万円が生じた理由と、

問 数原橋について住民から「雨後に水がたまる」との声がある。竣工検査で確認してほしいが。

報告

議会活動

(令和8年3月～6月)

令和8年3月から6月にかけて、木曽町議会では全議員が数多くの地域行事・会議・式典に出席しました。卒業式・入学式・入園式・卒園式をはじめ、農業・福祉・商工・スポーツなど幅広い分野の総会や協議会にも参加。木曽広域連合議会や町村議会議長会を通じた広域連携も進め、3月・6月定例会では一般質問・予算審議・採決を行いました。

その後、木曽町議会・農業委員会交流会議を行い、木曽町の農業課題と解決策についてテーマごとにグループに分かれ、活発に議論を行いました。



議会広報特別委員会



議会広報特別委員会では、新たな体制のもと「読まれる議会だより」づくりに取り組んでいます。委員全員で役割を分担しながら作業を進め、横書きレイアウトの検討や紙面構成の見直しなど、多くのアイデアが生まれています。

今後はアンケートを設置し、町民の皆様から直接フィードバックをいただける仕組みも整えていく予定です。ぜひご意見をお寄せください。

議会改革特別委員会

今期から委員を全議員から6名に絞り、より機動的に活動できる体制へと刷新。「着実な改善の積み重ね」を基本理念に、次の5つの重点項目に取り組んでいます。

① 議会運営の効率化

暗黙のルールの整理・共有と研修実施、デジタル化推進

② 情報公開と住民参画

議長交際費の公開、住民との意見交換会の実施

③ 主権者教育・なり手不足対策

子ども議会の再開など若年層への教育推進

④ 広域連携と組織強化

木曽郡内・近隣自治体との交流・情報共有

⑤ 議会のあり方の長期的検討

人口減少を見据えた議員定数・報酬の継続的議論



一般質問

9人が町政を問う

一般質問通告要旨

一般質問は、町政のあらゆる課題について、町長や教育長、担当課長に対して質問を行う場です。町政のチェックや政策提言など、町政のより良い発展を目的とした、議員の重要な活動の一つです。

一般質問は、年4回の定例会で行われ、事前に質問内容の通告が必要となっています。議員一人あたりの質問時間は30分で、1問1答方式により質疑応答が行われます。

この欄には、質問者が事前に提出した通告内容の要旨を掲載しています。

原田 徹哉 議員 P 7

- ・鹿ノ瀬地区太陽光発電所

児野光九仁 議員 P 8

- ・観光需要増加に伴う民泊の現状と今後の在り方

下島 里美 議員 P 8

- ・住民への情報提供のあり方
- ・総合トレーニングセンター等の活用

目黒 碧 議員 P 9

- ・女性管理職の登用推進と男性職員の育児休業取得推進
- ・学校・公共施設への生理用品の設置
- ・区長制度
- ・ハラスメント対策
- ・オーガニック給食

平井 武平 議員 P 9

- ・木曾義仲没後850年を迎えるにあたって

征矢野隆夫 議員 P 10

- ・防災マップ活用で効果ある対策を
- ・避難所運営体制づくりを

寺内 健 議員 P 10

- ・使われていない公共施設は今後どうしていくか
- ・避難行動要支援者に対する町の体制は
- ・「検討する」と答弁したその後は

松井 淳一 議員 P 11

- ・御嶽山国定公園指定と日本遺産再認定を活かす観光振興

下條 広行 議員 P 11

- ・豪雨災害、大規模火災などの避難
- ・道路工事による土砂処理の状況

指摘事項の改善は
履行されるか

環境水道課長 粘り強くやりとりをしている

問 三岳鹿ノ瀬地区の太陽光発電所の現在の状況は。

環境水道課長 既に完成している発電所は所有者3社、3386kw
ACで稼働し、後から工事された発電所は1社の所有者、842kw
ACで稼働している。

問 太陽光発電所の環境・景観整備、雨水排水処理設備、伐根した木の根など工事が完了されていないようだが把握しているか。

環境水道課長 指摘の事項について把握している。事業者と現地確認、文書による改善指導など14の改善要望を指摘している。不履行の場合は、協定書に基づき原状回復措置命令の発令、立ち入り調査

の実施、罰則の適用など厳しく事業者とやりとりしていく予定だ。

問 後から始めた工事は本年2月以降、パネルの設置は終わっているようだが排水工事などを途中で止めているようだが。

環境水道課長 2月以降の工事の進捗、遅れについては把握できていない。林地開発許可完了後の変更手続きにおいて、国・県が、町の改善要望も踏まえ連携して対応している状況だ。

問 事業者の対応が誠実でないようだ。この事業者は北海道でもトラブルを抱えているが、町と事業者の関係性は、環境水道課長 開発基



工事途中で止まっている現場

問 太陽光発電所に対して懸案事項はあるか。

答 適正な維持管理が行われ、これ以上の事業拡大は行わないという誓約が確実に履行されるよう対応していく。所管省庁の動向も注視し足並みをそろえ対応していく。



はら だ てつや
原田 徹哉



質問者の動画が見られます

観光需要増加に伴う 民泊の現状と今後の在り方



ちこの みつくに
児野 光九仁



質問者の動画が見られます

観光商工課長 ガイドラインの策定をしていく

問 木曽町の旅館業等の件数は。

観光商工課長 旅館ホテル業44施設、簡易宿泊所80施設、民泊3施設となっている。

問 政府がインバウンドの更なる増加を見込む中、今後町内でも民泊を手掛ける業者が増えると思われるが、事業運営のルールを設けるか。

観光商工課長 今年4月に要望の提出があった。その中でトラブル防止の観点から規制の上乗せ条例の制定要望があった。長野県では住宅宿泊事業の適正な実施に関する条例及び規則が施行されており、住宅宿泊事業制限区域・期間が定められている。

当町においても児童

施設・図書館・病院周辺、別荘地にも制限が

かけられている。当町の民泊3施設は家主が施設に居住しており、常に管理されている。

ただし簡易宿泊所では管理人が不在のため、トラブルの発生がある。未然に防ぐために

先進事例等も調査して、対応を研究していきたい。

問 インバウンド需要の増加で開業にあたっては多言語への対応が求められるが方策はあるか。

観光商工課長 国のガイドライン等にも触れられているので、事業者にはできるだけ取り入れるよう働きかけをしていきたい。

問 木曽の観光は中山道が中心となっており、

宿泊施設利用の地域的隔たりがある。町内の事業者が稼ぐ力を支援することが必要ではないか。

観光商工課長 事業者に努力していただく部分ではあるが、従来より経営改善指導をしており、継続して協力できるものは関係者と相談し対応を検討していきたい。

問 民泊開業にあたり、事業者には地域の住民への理解を深めることが大事である。適切な指導をしていただきたいが如何か。

観光商工課長 地域住民への説明の義務付けなどのガイドライン策定の対応をしていきたい。

回覧が月1回になった 成果や課題は



しもじま さとみ
下島 里美



質問者の動画が見られます

総務課長 配布の担い手不足が心配されているので大きな成果だ

問 回覧物の配布が月1回になった。成果や課題は挙がっているか。

総務課長 各区長、組長による配布が1回になったということは大きな成果だ。年度当初は、配布物が非常に多くなってしまう大変だったことは承知している。

今後とも配布物が増え、今後は可能性があり大きな課題だ。課題解決に向け配布物の数を減らすため、広報きそまちと役場だよりを一体化させたい。役場だよりの部分を抜き出せるようにする等の工夫をしながら、皆さんにお知らせしていきたい。費用面では用紙代、印刷費を合わせて30万円弱は軽減できている。

問 全戸配布すべきも

のも回覧になっているのではないか。全戸配布／回覧を決める基準や目安はあるか。「生涯学習情報」は20ページを超える冊子だが回覧になっている。

総務課長 各団体が作成したものを配布している。全戸配布か回覧かという判断はそれぞれに任せているので明確な基準や目安はない。急ぎの回覧もあり各団体と協議する時間もなく調整は非常に難しい。1回に減らしたことは非常に大事なことで、記事の内容をチェックして検討していきたい。「生涯学習情報」はページ数も多いので課題である。広報きそまちへ概要版を掲載し、2次元コード等で読み取れるように

する等、工夫して進めたい。

問 SNSなどが活用されているが、重要な情報はインターネットを利用できない住民にも確実に届ける方法を整えるべきではないか。

総務課長 広報きそまちは全戸配布しているのでもしわからずしていくことは大事だ。スマートフォンを利用者が、高齢者も含めて非常に増えている。簡単に町の掲示板を見られるので公民館等で皆さんに伝え地道にPRしていきたい。



住民防災マップ活用で 効果ある対策を

危機管理室長

状況に応じた行動がとれるよう、
日頃から考えていただくことが大切



そまの たかふみ
征矢野 隆夫



質問者の動画が見られます

災害対策… 全町民を取り残さない 体制づくりの覚悟は

町長 誰一人取り残さない防災を目指す



てらうち けん
寺内 健



質問者の動画が見られます

問 今回改定された防災マップ（洪水・土砂災害ハザードマップ）は何を意図した改定か。

危機管理室長 木曽川

を対象にしたものから支川を含め、浸水想定区域と土砂災害警戒区域をわかりやすくし、全戸配布した。A3判サイズとして見やすさと存在感の向上を図った。

問 災害の種類によって、緊急避難所の適否が異なるが、避難所の選択、周知、誘導をどう促すのか。

危機管理室長 避難に

関する情報を防災行政無線や公式ホームページやLINE等により周知する。住民からの情報により、特定の地域に避難指示を出す場合があるが、災害の状

況によっては危険を招く場合があるので、状況に応じた行動がとれるよう、日頃から考えておいてほしい。

問 河川や急傾斜地の減災対策はしているか。

建設農林課長 マップ

活用ではないが、管轄である県が国土強靱化計画に基づき進めている。河川では合同庁舎対岸の護岸工事。急傾斜地では、本庁西側の崩壊地対策工事を行っている。

問 災害に強いまちづくりをガイドラインに沿って行っていると思うが、遅れている部分はあるか。

危機管理室長 災害対

策の大きな柱は自助・共助・公助がある。公助を担う町は、木曽町地域防災計画に沿って

避難所運営体制 づくりは

問 避難所の運営に関しての町の考えは。

危機管理室長 町では

木曽町避難所運営マニュアルに基づき運営する。大規模災害時には、町職員の避難所対応が難しいことが想定されるので、避難所の運営は、避難者が行うことを想定した訓練等で備えたいと考える。

使われていない公共施設どうする？

問 公共施設等総合管理計画の進捗と方針は。

総務課長 8施設を除

却対象として、様々な財源を確保して計画的に進めたいと思っている。譲渡も含め負担軽減を図りながら平準化しつつ解体撤去を進めていく。

問 解体後の敷地の活用は。

総務課長 借りている

土地をお返しすることを優先し、計画的にしっかりと進めたい。

避難行動要支援者に対する体制は

問 「個別避難計画」

作成の課題は。

保健福祉課長 対象者が多く一人一人に合わ

せた作成業務が負担なこと、支援者の確保、本人家族の同意が必要などが課題。

問 策定した個別避難計画をもとに実践的な訓練を行う考えは。

保健福祉課長 民間事

業者は既存の利用者がいるので実践的な避難訓練は厳しい面もあるが、年度内に協定する民間事業者と順次災害時の連携についてフローを作成して確認したい。

一般質問で「検討する」と答弁した
その後は

問 検討の進捗管理を

して一覧表を作るべき。

総務課長 議員からの提案や課題について協議しながら政策を進めてきている。ただ進捗



永年使用されていない公共施設
(開田高原 旧西小学校)

国定公園指定を活かす

観光商工課長 観光事業者と連携して進める



まつい じゅんいち
松井 淳一



質問者の動画が見られます

問 本年4月御嶽山麓が国定公園に指定された。この機会に御嶽山麓への誘客を図るべきだ。ここ数年来訪者の減少、特に宿泊客は減少の一途だ。この現状を打破しなければなら

ない。そのためにまず進めなければいけないのは情報発信と収集だと思う。不足している情報発信と活用できる情報収集についてどう考えているのか。

観光商工課長 4月の指定後情報発信に努めており7月4日には記念式典も開かれる。その後周知活動を推進していく。さらにそれとは別に町として木曽おんたけ観光局と連携して御嶽山麓への誘客を図っていく。まだまだ情報発信は不十分な

で観光事業者、観光局、行政が連携をし、強化していきたい。情報収集と分析についても進めていく。

問 国定公園化を活かすために観光事業者、観光局、行政、関係各種団体と木曽町全体の観光事業を見直し、戦略を立て直し取り組む必要があると思う。町がリードしてこのことを進めてほしいがどうか。

観光商工課長 観光に係る皆さんの連携が大切だ。そういった皆さんの総意で具体的な形にできれば町としても一緒に取り組む。

問 体験型、滞在型の商品づくりがこれから大切になり、一事業者だけでは御嶽山麓の活性化は進められない。



国定公園に指定された御嶽山と山麓

関係する事業者、団体が一緒に動くことは必要で、町も積極的に動いてほしいがどうか。
観光商工課長 外部の助言や支援者の協力も仰ぎながら町として一緒にやっていければと思う。
町長 日本の生活を体験していただくといった観光の質の変化が起こっている中で木曽町の新しい魅力を探り、新しい観光の形を木曽町として探っていく。

豪雨災害、大規模火災などの避難について

危機管理室長 高齢者の安全な避難先を速やかに指示する



しもしょう ひろゆき
下条 広行



質問者の動画が見られます

問 昨日、梅雨入りが発表された。5月29日から洪水予報などの発表情報が変わった。洪水、土砂災害前の各レベルでの避難体制はどうなっているか。

危機管理室長 新たな防災気象情報から町の体制について説明する。台風の接近や梅雨前線の停滞による大雨等の気象予報や雨量など河川水位の情報収集を行う。「レベル2」

警戒本部を設置、高齢者の安全な避難先を検討。「レベル3」警報発令で一次避難先の指示を行う。「レベル4」危機警報で避難指示を発令し、当該エリアの避難所を開設。「レベル5」災害の発生または切迫という状況であ

り、緊急安全確保を発令する。災害時の緊急情報は防災行政無線だけでなく、木曽町の公式LINEや公式ホームページで情報発信を行う。

道路工事による土砂処理の状況について

建設農林課長 国道361号工事の土砂を積極的に利用する

問 道路工事による土砂処理の状況について町の土砂埋立処理施設の管理状況と処理能力は。

建設農林課長 土砂埋立処理施設7ヶ所の内6ヶ所は満量で足りない状況。利用できる土



木曽福島スキー場下土砂処理施設

砂埋立処理施設は木曽福島スキー場の国道361号線の左側。
問 国道361号新設トンネル発生土砂活用の考えはないか。

建設農林課長 具体的な活用計画は無いが公共事業で有効に活用できる機会には積極的に利用する。



令和7年度 議会モニター会議を終えて

令和8年6月8日一般質問後に、3名のモニターのうち2名のモニターの参加及び1名は事前意見をいただき、全議員とのモニター会議を開催しました。

まず、昨年11月の選挙で半数の議員が変わり、それに伴い議会モニター制度を運営する議会改革特別委員6名のうち5名が新人であるため、委員の紹介をさせていただきました。

モニターの皆さんからは、次のような感想や意見をいただきました。感想として、「なかなか傍聴に来ることができずモニターの難しさを知った」「今後議員を目指す方々のためのものかと感じてしまった」「実際に傍聴すると発言が聞き取りにくい」など。意見としては、「一般質問は、文字と口頭のみでは聴衆に分かりにくい。パネル・表・グラフなど視覚資料の活用を」「プレゼンテーション研修やAI活用の導入提案」「一般質問後のモニター会議では、やり取りが定型的で理解が限定される」などのご意見をいただきました。

議員からは、「できる範囲で傍聴等をしていただければよい」「モニターとして議会の様子をぜひ他の町民の皆さんへ伝えて欲しい」などの意見が出されました。

今回のモニター会議でいただいた意見を踏まえ、一般質問での視覚資料活用及びプレゼン研修・AI活用の導入、モニター会議を質疑・討論後に開催することの是非、傍聴可能な会議日程のモニターへの事前案内の仕組み整備、モニター向け事前案内資料の作成・公開、以上の事項を議会改革特別委員会で検討していきたいと思います。

また、議会モニター制度のあり方についても、時期・定員・応募条件・選考方法を含む制度再設計をしっかりと議論していきたいと考えています。

令和7年度の議会モニターの皆さん、1年間ありがとうございました。引き続き議会についてのご意見をよろしくお願いいたします。

議会の傍聴してみませんか

町議会では、議員がどのような発言をし、どんな思いでまちづくりを考えているのかを、直接聞くことができます。

議会は原則として毎月開催されており（通年議会）、議員が町政について質問や提案を行う「一般質問」は、3月・6月・9月・12月の年4回行われます。

皆さんも議会の傍聴してみませんか。

次回の一般質問

日時：9月7日(月)予定

傍聴の方法など、詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

議会事務局 電話 22-4288

表紙の写真

水無神社例大祭、みこしまくり



7月22・23日、木曽福島地区で水無神社例大祭が行われました。「そうすけ!こうすけ!」の掛け声とともに、約400キロの白木のみこしを路面にたたきつけ、木っ端を飛び散らせながら縦横に転がす「みこしまくり」。平安時代、戦火から御神体を守り抜いた惣助・幸助の故事に由来する天下の奇祭が、今年も木曽の夏を熱く彩りました。

編集後記

今年の夏も猛暑となりそうですが、これから秋にかけて台風の上陸も心配されます。近年は海水温が高いため、強い勢力を保ったまま上陸する傾向にあります。5月に発行されました洪水・土砂災害ハザードマップを参考に、ご自分の家がどんな災害の危険があるのか、今一度ご確認ください。最近では、地域でのつながりが薄れてまいりましたが、災害の際は、地域での支え合いが一番必要です。私達も議会を通して、住民の暮らしにおいて立てできるような活動してまいります。いろいろなご意見をお寄せください。（征矢野隆夫）

議会広報特別委員会

委員長 目黒 碧
副委員長 下條 広行
委員 征矢野 隆夫
委員 原田 徹哉
委員 寺内 健
委員 児野 光九仁